

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

網走地方気象台 施設見学会開催のご案内

網走地方気象台では、気象知識や防災知識の普及・啓発を目的に、一般の方を対象とした施設見学会を開催いたします。

日時 7月25日(土)
午前10時～午後3時

場所 網走地方気象台
(網走市台町2丁目1-6)
※入場料無料、事前申し込み不要、駐車場あり

内容 施設見学、観測機器展示、パネル展示、気象観

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費 10万円

実施地域の例 旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、ポルネオ・マレー半島、終戦70周年記念海上慰霊、他

日程 出発日(実施地域により)平成27年8月3日～平成28年2月下旬

問い合わせ先
日本遺族会事務局
☎ 03 - 3261 - 5521

防火管理者資格取得講習会を実施

消防法施行令第3条の規定に基づく、甲種防火管理資格取得講習会を次のとおり実施します(乙種防火管理講習は

測などについての説明(随時)、実験教室その他 雨天でも行いますが、重大な災害の起こる恐れがある場合は中止することがありますので、その際は当台HP等でお知らせします。

問い合わせ先
網走地方気象台業務・危機管理官
☎ 0152 - 44 - 6891

町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに平成27年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送を全て終わっています。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたらお気軽にお問合せください。

問い合わせ先
住民企画課
税務収納グループ
☎ 76 - 2151
税務担当(内線220、221)
収納担当(内線218)

網走地方気象台ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/abashiri/>

新規高等学校卒業予定者の求人申込をお早めに

ハローワークでは、平成28年3月高等学校卒業予定者を対象とした求人について、6月20日から受理を開始しています。企業の将来を担う新卒者の採用については是非ご検討していただき、お早めにハローワークの求人申込みをお願いいたします。

問い合わせ先
北見公共職業安定所
専門援助部門
☎ 0157 - 23 - 6251

第88回全国安全週間が実施されます

平成27年度は「危険を見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」をテーマに7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この機会にそれぞれの職場において安全パトロール、経営者並びに労働者の安全意識の高揚等をはかりましょう。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
安全衛生課
☎ 0157 - 23 - 7406

実施しません。

日程 8月25日(火)、26日(水)の二日間

場所 美幌・津別広域事務組合消防本部2階講堂
(美幌町栄町1丁目4番地)

費用 5000円(テキストト代等)

受講手続 受講申請書を美幌・津別広域事務組合、又は津別消防署へ請求・提出してください。

受付期間 8月5日まで必着

問い合わせ先
津別消防署(予防担当)
☎ 76 - 2189

障害年金の所得状況届は7月末までに

障害基礎年金の所得状況届が日本年金機構より送付されます。この所得状況届は、引き続き障害年金を受ける権利があるかどうかを確認するもので、毎年7月末までに役場に提出していただくものです(提出されない時は、年金の支給を一時停止する場合があります)。

また、障がいの程度を確かめる必要のある方については、診断書の用紙が同封されます。7月中に病院で受診し、医師



の記入を受けてから、役場に提出してください。

所得状況届提出・問い合わせ先
役場 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151
(内線222・223)

問い合わせ先
北見年金事務所
☎ 0157 - 33 - 6008

消費者ホットライン「188番」を開設

平成27年7月1日より、消費生活相談窓口等を案内する消費者ホットラインが開設されます。

188番の語呂合わせ「嫌や! (イヤヤ!)」で利用できます。消費生活センターや消費生活相談窓口では、悪質商法による被害、通信販売等による事業者とのトラブル、安全性を欠く製品による身体への被害などの相談が受けられます。一人で悩まずご利用ください。



夏の交通安全運動が始まります

今月は、11日から20日にかけて「夏の交通安全運動」が実施されます。運動の重点は、以下の4つです。

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止【自転車安全利用五則】
- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子供はヘルメットを着用

○全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

住民企画課
住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

《夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化》

◎非行防止は家庭から！
・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
・インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合ひましょう。

◎こんな兆候は要注意！
・行き先を言わず外出をしたり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
・親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

◎子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！

消防演習を行います！

規律の「小隊訓練」、気迫の「ポンプ車操法」、消防車8台の「一斉放水」、威風堂々の「分列行進」をぜひ参観してください。

日時 7月5日(日)午後2時から

場所 津別小学校グラウンド 他

サイレンの吹鳴について
演習の際、団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
※ 訓練途中、津別中学校吹奏楽部による演奏、認定こども園こどもの杜園児による「ミニ消防自動車」の放水を行います(雨天時中止)。

津別消防署・津別消防団
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189



断ったのに置かれた配置薬

薬屋の自宅訪問を受け、病院から薬を処方されているからと断ったが、「置くだけがいい」とねばられ仕方なく応じた。契約書はもらっていない。よく考えると必要ないの返したい。

で都道府県知事が発行した身分証明書の携帯が義務づけられています。後日連絡が必要となる場合もあるのです。事業者名、販売者名、連絡先などメモして残しておくことも必要です。協会としてはご相談の後、預かった薬は引き上げさせました。

◎消費生活のご相談
美幌消費者協会

産業振興課
商工観光グループ
☎ 76 - 2151
(内線 258)

消費生活相談 Q&A

A 配置薬は上手に使用えば便利なものですが、最近では健康食品の販売、執拗な勧誘、返却に応じないなどのトラブルもあります。配置薬の販売者には、薬事法

Q 配置薬は上手に使用えば便利なものですが、最近では健康食品の販売、執拗な勧誘、返却に応じないなどのトラブルもあります。配置薬の販売者には、薬事法

☎ FAX 72 - 0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時